



とよやま 広報



3月9日(日)に豊山エアポートビューマラソンが開催され、子どもから大人まで661人が参加しました。中には仮装をしたランナーもいて、大会は大いに盛り上がりました。

● 特集

P2 平成26年度施政方針

● 町政あんない

P9 下水道の供用区域を拡大します

P10 自治会に加入してください

P11 青山保育園及び総合福祉センター北館さざんか等の指定管理者を募集します

P12 後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました

P13 春の生活排水路清掃にご協力を

P14 住民税・国民健康保険税などの特別徴収を行います

P15 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

● 情報コーナー

P16 「金融ほっとライン(東海)」「多重債務相談窓口」にご相談ください

P17 スクールガード(学校安全ボランティア)活動に協力してください

豊山町

<http://www.town.toyoyama.lg.jp/>

特集 平成26年度施政方針

～智創の理念を生かした 新たなにぎわいの創造～

三月三日(月)、平成二十六年豊山町議会第一回定例会において、鈴木幸育町長が平成二十六年年度の施政方針演説を行いました。
今月号の特集では、その全文をお知らせします。

はじめに

平成二十六年第一回豊山町議会定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度、町政に臨む私の所信と主要な施策の方針につきまして申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

我が国の経済状況は、昨年来よりの新政権の経済政策に一定の効果が現れ、年末にかけて株価は上昇し、円高傾向も収束しつつあり、消費も上向いています。しかし、日本の企業の体力が完全に回復したわけではなく、アメリカを中心とした世界経済の先行きいかんによっては、再び減速する可能性も捨て切れず、楽観できる状況ではありません。また、四月に予定されている消費税の増税が与える影響も懸念されています。

本町の財政状況は、平成二十五年度算定において財政力指数が1・0を割り込むなど、一層の行財政のスリム化

が求められているのは、全国の自治体と同様であります。しかし、このような厳しい現状の中でも、本町においては未来へつながる多くの明るい要因があります。

一つは、人口の増加です。少子高齢化や人口減による停滞に悩む自治体が多い中、本町においては近年、順調に人口が増加し、昨年の五月に1万5千人を超えました。また、人口の構成を見てみますと、小さな子どもや、働き盛りの年代の方々の割合が全国平均よりも高くなっています。人口増は税収の増加だけではなく、町に活気や明るさをもたらします。住んでみたい、住み続けたいと思っただけの町づくりを、これからも継続してまいります。

地域振興の分野においても躍進が期待されます。平成二十七年六月頃に予定されている初飛行に向けて、MRJ初号機の最終組み立てが、昨年十月から小牧南工場で行われました。県営名古屋空港のターミナル地区隣接地への民間航空機の生産・整備拠点を誘致するプロジェクトについても、順調に推移し、平成二十六年年度には、進出企業が決定し、工場建設が始まる見込みです。様々な産業がアジアを中心とした新興国の台頭に圧迫される中、高い技術力を生かした航空宇宙産業は、我が国を支える大きな柱となるものです。県営名古屋空港の利用者数も、順調

に増加しています。月末には、新たに山形便の就航も予定されています。本町としましても、引き続き利用者の拡大を図るとともに、今後は、民間航空機の生産・整備拠点との共存共栄へ向けた取り組みが必要となります。



加えて、平成二十六年度は、第四次総合計画の後期基本計画を定める年となります。すでに、住民アンケートや事業所アンケートを行い、素案づくりを鋭意、進めています。今後は審議会をはじめとして、町民の皆さまのご意見やご要望を積極的に盛り込み、地域の全ての方に共有していただけるような計画としてまいります。

航空宇宙産業を中心とした夢が広がる一方で、財政的な厳しさは急激に増しつつあります。そのような中で、偏

りなく、すべての立場の方が、安心して暮らし続けることができるようにはどうすればよいのか、また、私たちの子どもや孫の世代に大きな負担を残さないように、まちづくりを進めるためにはいかにすべきか、そういった思いを胸に施策の推進に努めてまいります。

平成二十六年当初予算の概要と施策の特徴について

それでは、平成二十六年当初予算の概要と施策の特徴について、申し上げます。

平成二十六年当初予算では、総合計画の進行管理に基づく事業評価や集中改革プランに基づき、引き続き事業の選択と集中を進め、歳入歳出全般にわたる経費の見直しを行っています。

歳入面においては、町ホームページに広告用スペースを設け、新たな財源にするともに、引き続き、収納率の向上や公共施設の遊休スペースを活用した行政財産の貸付を行うなど自主財源の確保に努めてまいります。

歳出面においては、経常経費の無駄を徹底して排除する一方、南海トラフ巨大地震を想定した防災対策をはじめとし、防犯対策、老朽化しつつある公共施設の修繕・改修等、喫緊の課題に対応するとともに、町の新たなにぎわ



いの拠点である神明公園へのアクセス道路の整備や、大型商業施設へのアクセス道路整備等、空港周辺地区を中心とした、にぎわい創造のための予算としています。

一般会計の総額は、53億1,100万円、対前年度比8,100万円増、5%の増、国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、31億350万5千円で、対前年度比1億8,652万8千円6.4%の増です。

一般会計の歳入は、前年度予算より、繰入金4,800万円超、地方消費税交付金2,600万円超、増加しています。一方、町税は2,400万円超、町債は1,400万円減少しています。

繰入金については、平成二十五年当初予算に比べ歳出予算総額が増加したことに加え、起債額を1,400万円削減したことに伴い、財政調整基金繰入金が増加したものです。

地方消費税交付金の増額については、平成二十六年四月一日に消費税率が引き上げになることに伴う影響額として、前年度比12.4%の増を見込んでいます。本増税分については、社会保障経費に充ててまいります。

町税については、給与所得の上昇により個人町民税が増加するものの、法人町民税が5,300万円超の減少となるため、町税全体としては、0.7%の減を見込んでいます。

特別会計につきましては、平成二十五年同様五つの特別会計を設置しています。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス事業、各特別会計においては、それぞれの給付、サービスに見合った所要の額を計上しております。

公共下水道特別会計については、公共下水道事業計画に基づき、下水道の整備を推進してまいります。

続きまして、第四次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、平成二十六年当初予算の主要事業について説明いたします。

**目標 1
快適で活気あふれる
コンパクトなまち**

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。

安全で安心できるまちをつくるためには、都市基盤整備を充実しなければなりません。とくに道路整備につきましては、交通安全の見地からも、地域振興の見地からも、継続的に行っていく必要があります。

まず、大山川右岸の歩道整備に向け、車道部の用地取得に着手します。神明公園や航空館boon、JAXAなど



を中心とした一帯は、豊かな自然と、最先端技術の調和という本町の将来像の象徴です。本町における新しい顔、地域振興の中心地のひとつとして成長させなければなりません。周辺の関係者の皆さまのご理解とご協力を得ながら、新たな時代のまちづくりのための取り組みを進めてまいります。

また、都市計画マスタープランで広域交流拠点と位置付けています。林先地区の一層の機能強化を図るため、中道地内において県道春日井稲沢線へ接続する東西、南北の道路軸を設定するための測量調査及び道路詳細設計を行うってまいります。なお、当該地区は、名古屋市、春日井市との隣接地域となります。事業実施に当たっては、関係自治体及び機関との連携を図りながら実施してまいります。

あわせて、和合地内の町道3号線や流川地内の町道715号線についても改良工事を行います。また、豊山グラウンド西側に隣接する町道3号線については、グラウンド利用者の安全性・利便性を考慮したコミュニティ道路として歩道を含め整備します。

下水道の整備につきましては、東栄、若宮、伊勢山地区において工事を行います。対象となる広さは8・2ヘクタールです。これによって、町全体の43%が供用開始可能な地域となります。並行して、下水道への接続が可能

になった公共施設について、速やかに工事を行ってまいります。

目標2 にぎわいを生み出す 個性豊かなまち

次に「目標2 にぎわいを生み出す 個性豊かなまち」です。

冒頭にも申し上げましたように、民間航空機の生産・整備拠点を誘致するプロジェクトについて、平成二十六年の初めには事業者が決定し、いよいよ本格的にスタートします。航空宇宙産業は、我が国の将来を担



う極めて重要な分野です。本町は、この基礎となるアジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区の中核をなす地域です。ものづくり日本の技術と魂をかけた事業を、地元自治体として全力をあげて応援してまいります。町外からの来訪者の交通アクセス等の問題について、当の事業所や関係機関とよく研究・調整を重ね、地域振興のみならず、町民の皆さまの本当の元気に繋がっていくような取組みを行ってまいります。

県営名古屋空港の利用者につきましては、順調に増加しております。平成二十五年には年間利用者が50万人を突破する見込みです。航空機の利用助成につきましては、創設から三年が経過しました。現在は補助の利用回数について制限を設けておりませんが、平成二十六年度よりお一人当たりの補助を十回までとする制度変更を行います。より多くの方々に、公平に制度を利用していたくためですので、皆さまのご理解と制度活用をお願い申し上げます。

また、農業につきましても、小牧基地内の豊山用排水路改修工事、金剛、高添、林先にある鋼製ゲートの更新工事を実施するほか、伊勢山・下屋敷を始めとする水路や、ポンプ柵などの維持工事を適切に行い、用水の安定供給に努めてまいります。

航空館boonについては、展示物や施設の補修や整備も適宜行い、楽しく、快適な空間を維持してまいります。

目標3 安全・安心で住みやすさを 実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」です。

東日本大震災の発生から間もなく三年となります。いまだに27万人の方が故郷を離れて、避難生活を強いられています。被災地域の復旧・復興は、まだ端緒にいたばかりです。二月に締結した宮城県東松島市との災害協定





に基づき、平成二十六年度より1名の職員派遣を行ってまいります。

本地域におきましても、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。また、本町では水害に対する備えも重要です。

大規模災害が発生した場合にどのよう

に町の業務を進めていくかを計画する、BCP業務継続計画の仕上げを行うとともに、最新の情報に基づいて、地震ハザードマップを更新いたします。

また、災害発生時の対応や危機管理、災害対処訓練のため、新たに退職自衛官1名を嘱託職員として採用してまいります。

防災関係の設備についても充実させます。平成二十六年度から平成三十五年までの十年間、防災対策事業に必要な財源を確保するため、東日本大震災復興基本法に基づき、町民税の均等割を500円加算します。当該財源を用い、町内に設置してあります消防用ホース、消火器、収納箱等の消防用設備を平成二十六年度から三年間で、更新してまいります。また、吸水性土のうを購入し、水害の備えとします。

消防団の技術の育成にも力を入れま

す。西春日井二市一町消防団連合会の代表として、本町が県の消防操法大会に参加することを契機として団員の一層の育成を進めてまいります。操法で培った技術や規律は、災害時に必ず役に立つと考えています。皆様の応援をよろしく願います。

防犯対策については、凶悪化、多様化する犯罪を抑止するため、学校をはじめとした公共施設に防犯カメラを設置してまいります。平成二十六年度については、町内の小中学校に4箇所8台のカメラを設置し、周辺の安全確保に努めてまいります。なお、運用にあたっては、個人情報保護に配慮し、警察等関係機関とよく調整した上で、厳格な設置基準や運用基準を定めてまいります。

公共交通については、人口の増加や

民間航空機の生産・整備拠点の立地に伴って、本町の公共交通のあり方を再検討する必要があります。現在ある地域公共交通総合連携計画の計画年度が平成二十六年度で終了いたしますので、計画の再策定とあわせて、関係機関とよく調整しながら、再編成を進めます。

また、社会の変化に対応し、安心して暮らせるまちづくりに向け、継続して消費者対策についても推進してまいります。

目標 4 地球にも人にも優しい持続可能なまち

「目標4 地球にも人にも優しい持続可能なまち」です。

地域が活性化し、地域振興が進むことは、同時に、それに要するエネルギーや、排出される廃棄物も増加することが見込まれます。

本町においては、人口増加に伴い、とくに家庭のゴミの量が増える傾向にあります。新しく本町に引っ越してこられた方に、ゴミ出しのルールやリサイクルの取組みなどについて、しっかりと伝える必要があります。ゴミ



の減量化や正しいゴミの出し方などを、日常の窓口業務のみならず、環境フェスティバルを通じて積極的にPRします。

下水道事業については、下水道の全体計画区域に対する普及まで、今しばらく、合併処理浄化槽との併用が必要となります。

現行の合併処理浄化槽補助制度は、1件36万円を上限に実施していますが、補助の件数に限りがあることから、補助を受けられないケースが発生しています。下水道が整備されるまでの期間などを考慮して、上限額を1件11万円に変更し、補助件数枠の拡大を行ってまいります。

目標 5 助け合い、支え合う健康であたかなまち

「目標5 助け合い、支え合う健康であたかなまち」です。

少子高齢化の時代、核家族化が進展するとともに、経済状況も不安定であり、地域の連帯感も希薄化しつつあります。また、子どもや子育て世代を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

平成二十七年に施行される予定であ



る子ども・子育て支援関連三法に対応した、子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。保育園につきましても、これまでと同様、待機児童ゼロを堅持します。また、青山保育園のウッドデッキや富士保育園の厨房や昇降口の改善、豊山保育園の厨房に係る備品の更新など、子どもたちが安全で、楽しく過ごせるような施設運営に努めます。

子どもたちの地域の遊び場である児童遊園についても、若宮児童遊園と中稲児童遊園の遊具を更新する他、塗装や砂場の取替えを行い、安全な遊び場を提供してまいります。

総合福祉センターしいの木の給湯設備を改修するための実施設計を行います。

高齢になっても健康でいきいきとした暮らしを続けるために、自分の特技を地域で生かす活動をすることは重要です。シルバー人材センターでは、平成二十六年より町内の遊休農地を活用した、収穫体験や料理教室等のふれあい農園事業を国の補助金を得ながらスタートします。町としても、これを積極的に支援してまいります。

障害者福祉に関する計画につきましても、現在の計画が平成二十六年度に終了します。次期支援計画として、第四次障害者計画・第四期障害福祉計画を策定します。

特集



なお、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金については、当初予算で計上しておりませんが、平成二十六年年度のできるだけ早い時期に補正予算により対応してまいります。

目標 6 いきいきとした豊かな心を 持った人を育むまち

「目標6 いきいきとした豊かな心を持つた人を育むまち」です。

学校教育については、

豊山中学校において、給食配膳室の扉の改修や、図書室のエアコンの更新

工事を行います。また、平成二十二年より実施しているスキー研修については、友好交流都市協定を結んでいる阿智村のスキー場に平成二十六年より会場を移し、一層の交流を図ってまいります。

豊山小学校については、平成二十五年に実施した小中学校の非構造部材耐震点検の結果に基づき、体育館の天井や照明器具、ガラス窓等を改修するための実施設計を行ってまいります。

新栄小学校については、学区の人口増に伴い児童数も急激に増えており、平成二十八年度から教室数が不足することが見込まれます。これに対応するため、校舎改修工事の実設計を行います。改修については、現在の多目的教室を図書室に、現在の図書室を2分割し2つの普通教室に転用してまいります。また、転用する多目的教室につきましても、現在の校舎西側に別棟として、新たに増築してまいります。

また、全小中学校に、熱中症対策として、霧状の水を噴射して気温を下げる、ミストシャワーを設置してまいります。

学校給食については、安全で、おいしい学校給食を確保するため、引き続き施設・備品の整備を行います。なお、給食費については、食材単価の高騰や消費税率引き上げに伴い、小学校、中学校とも1食20円引き上げ、それぞれ



れ240円、275円とします。
次に生涯学習についてです。
豊山グラウンドの改修工事を実施します。フェンスを全面的に改修するとともに、ベンチや自転車置き場、スコアボード、バックネットや音響設備なども改修してまいります。工期は町民体育大会が終わってから、十月中旬から平成二十七年三月下旬までを予定しています。その間、利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、よろしく願います。

また、豊山スカイプールのガス給湯器や放送機器の交換、廃止に伴う新栄テニスコートの解体工事を行ってまいります。

目標 7 住民と行政がともに考え、 ともにつくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」です。

町のすべての計画の上位計画である、総合計画について、第四次の後期基本計画の仕上げを行います。現在、策定委員会、審議会等を通じて素案を作成しているところです。

今後、パブリックコメントや町民討議会議などを通して、町民の皆さまにもご意見をいただきながら、遅くとも十二月には、議会にお示しできるように鋭意取り組んで参ります。

策定にあたっては、「まちの将来像」として掲げた「にぎわいと安らぎのアーバンビレッジ」を達成するために、前期計画のすべての事業を精査し、総括を行った上で、民間航空機の生産・整備拠点の立地を始めとする、新しい機軸についても盛り込んでいきます。町のホームページへ民間企業等が広告を掲載できる制度を整えます。1枠



を5千円とし、6枠を設定してまいります。

平成二十七年年度に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度が始まります。また、同じ年度に子ども子育て支援法も施行されます。これら制度開始に伴う必要な電算システムの改修を行います。

結びに

山の頂は、その裾野が広ければ広いほど、高いものになります。私は、まちづくりも同様であると考えています。

今、本町には、人口の増大、県営名古屋空港の活用、そして航空宇宙産業の進出と、これまでになかった強い追い風が吹いています。まさに、「豊山」という「山」の標高を上げる絶好の機会です。

しかし、その山を確実なものとするためには、裾野を広げる取組みが重要です。それは、これまでに先人が守り育ててきた、伝統、文化、人々の絆を大切に守りながら、子育て、医療、教育、防災、環境のあらゆる分野で、町民の皆様が「誇り」と「豊かさ」を実感できるまちづくりを継続して、進めていくことだと考えています。

冒頭申し上げましたとおり、本町の財政は、依然、楽観できる状況にはなく、すべての施策を一気に前進させることはできません。しかし、身の丈に合った事業を、智創の理念を最大限に生かしながら、一步一步確実に前進させていくことにより、必ずや豊山という山に広い裾野を形作ることができます。そして、そうした取組みに向けて汗をかくことこそが、真の豊山町の元氣、活力につながっていくものと確信しております。

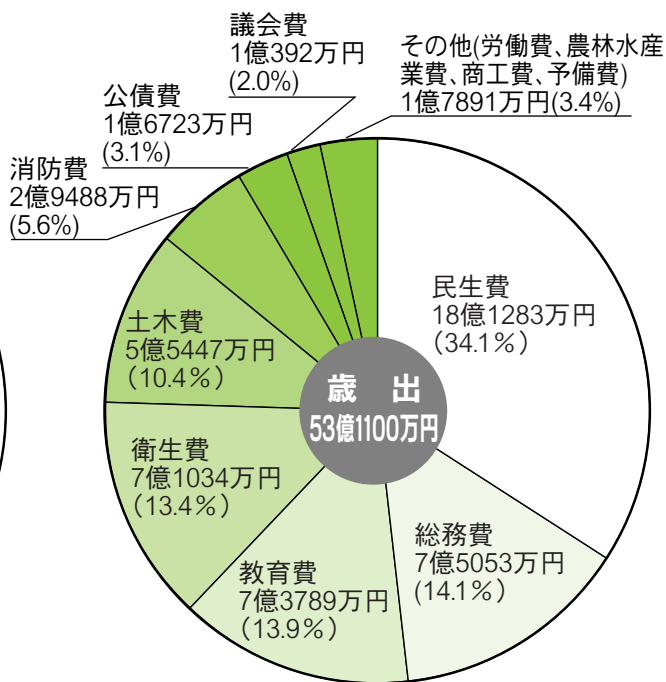
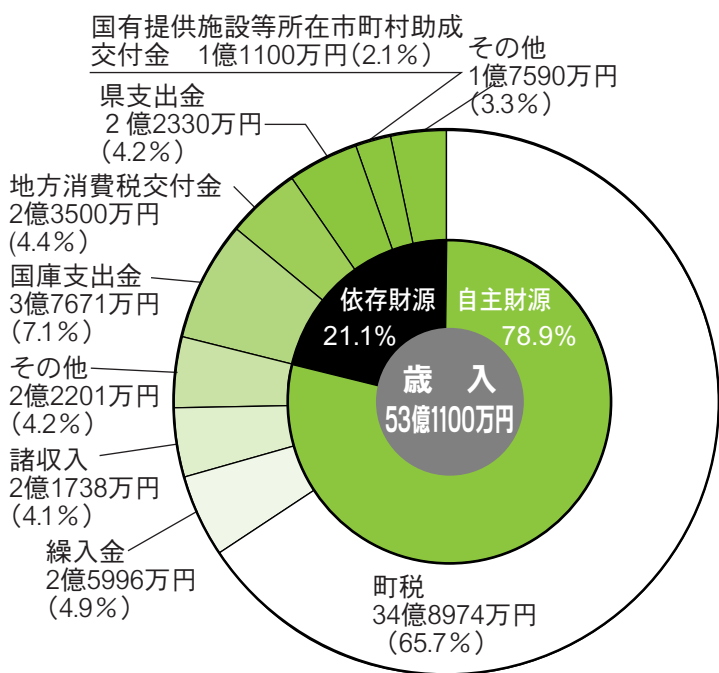
皆さまのご協力とご理解をあらためてお願い申し上げます。私の来年度予算についての所信の表明を、閉じさせていただきます。

【一般会計当初予算】

目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち	
○大山川堤防道路の整備	3363万円
大山川堤防道路右岸（北側）の用地購入	
○道路改良工事	5667万円
町道3号線をコミュニティ道路として整備	
目標2 にぎわいを生み出す個性豊かなまち	
○名古屋空港利用促進事業	677万円
県営名古屋空港利用促進助成金の継続	
○農業施設の定期的な更新事業	7044万円
農業用ポンプやゲートなどの整備	
目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち	
○消防設備の管理事業	774万円
町内に設置してある消防用ホース、消火器、収納箱の更新	
○防災一般事業	1244万円
地震ハザードマップの更新	
○防犯に関する施設整備事業	1094万円
防犯対策として、町内の小中学校周辺道路に防犯カメラを設置	
○地域公共交通会議の開催	201万円
地域公共交通総合連携計画の策定	
目標4 地球にも人にも優しい持続可能なまち	
○合併処理浄化槽設置補助	275万円
1件あたりの上限額を変更し、補助件数を拡大	

目標5 助け合い、支え合う健康であたたかなまち	
○保育園運営事業	3億4253万円
保育園の施設整備と備品の更新	
○児童遊園管理事業	2712万円
若宮、中稲児童遊園の遊具更新	
目標6 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち	
○学校施設整備事業（小学校）	1309万円
新栄小学校で校舎改修のための実施設計を実施	
○職場・校外体験学習	574万円
中学校のスキー研修について、長野県阿智村に会場を移して実施	
○学校給食事業	1億4146万円
学校給食の実施及び給食センターの維持管理	
○豊山グランド維持管理事業	7285万円
フェンス改修工事の実施	
目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち	
○総合計画管理事業	250万円
第4次総合計画後期計画の策定	
○町民討議会議の開催	78万円
協働を推進するため町民討議会議を開催	
○広域行政研究事業	23万円
町として名古屋まつりに参加	

※金額は個別の事業費ではなく、事業全体の予算額です。



【平成26年度特別会計の内訳】

国民健康保険特別会計	15億8865万円	医療費の給付、出産一時金、葬祭費の支給などを行います。
後期高齢者医療特別会計	1億5743万円	後期高齢者医療広域連合と連携し事業を実施します。
介護保険特別会計	8億4593万円	介護・支援サービスの給付などを行います。
介護サービス事業特別会計	186万円	居宅介護予防支援などを行います。
公共下水道事業特別会計	5億964万円	下水道の管渠布設工事などを行います。

▶問合せ 総務課企画財政・情報係 28・0913

下水道の供用区域を拡大します

三月三十一日(月)から、下水道の供用区域を別図のとおり拡大します。区域内でくみ取り便所のあるご家庭は三年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに排水設備を設置して、下水道への接続をお願いします。

排水設備工事について

宅地内の排水設備工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼してください。工事費用は個人で負担いただきます。

下水接続のための助成制度

排水設備工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する

費用の一部を補助する制度があります。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用量が決まりますので、お問合せください。

下水道使用料の支払い方法

使用料は水道料金と一緒に二ヶ月ご

2/23 宮城県東松島市と災害時相互応援協定を締結しました

2月23日(日)に航空自衛隊小牧基地において、小牧市、清須市、北名古屋と共に、東松島市と災害時相互応援協定を締結しました。

南海トラフ巨大地震では、多数の被災者が発生するとともに、近隣自治体の同時被災が想定されるため、遠隔地同士の連携は非常に効果的です。



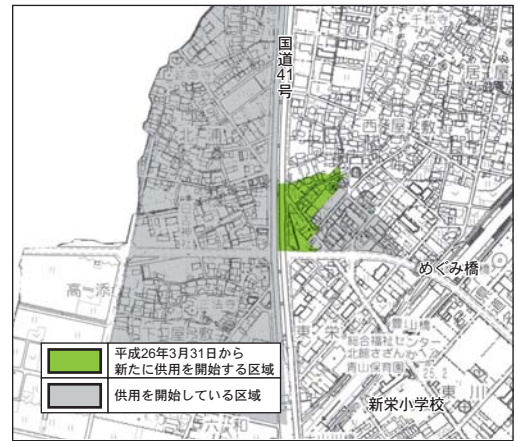
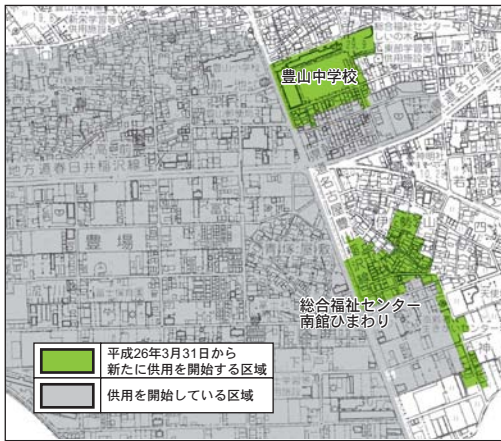
東日本大震災で甚大な被害を受けた東松島市は、発災直後からライフラインや道路の整備、仮設住宅の建設等の事業にいち早く着手し、復旧・復興に取り組んでいます。同市の災害対応や復興に向けた取組方法を踏まえ、本町も災害発生に備えます。

また、この協定と併せて、派遣職員の取扱いに関する協定も結びました。今年度、本町職員を一名、復興支援のために、東松島市役所へ派遣します。

▶協定の主な内容 食糧及び飲料水の供給・応急物資(生活必需品等)の供給・応急対策等に要する職員の派遣及び資機材の提供・被災者の一時受入れ▶問合せ 総務課総務・防災係 ☎28・6003

町政あんない

とに口座納付などにより納めていただきます。
▼問合せ 都市計画課下水道係 ☎28・0940



生涯学習の講座・教室 受講生を募集します

平成二十六年前期の各種生涯学習講座・教室の受講者を、先着順で受け付けます。

受講料は各講座によって異なります。講座の詳しい案内は、生涯学習情報誌「生きがいタウン三十九号」をご覧ください。

役場、社会教育センター、各学習等供用施設、総合福祉センター各館(しいの木、さざんか、ひまわり)、ナフコ豊山店等で四月一日(火)から配布します。

なお、講座・教室には定員があります。定員を超えたときは、お断りする場合があります。また、応募が少ない講座は開講しない場合もあります。

▼とき 四月十二日(土)午前九時～午前十一時▼ところ 役場一階ロビー(四月十四日(月)以降は役場三階生涯学習課で受け付けます)▼文化講座 飾り巻寿司講座・ローラさんのやさしい英会話・鉄崎幹人の自然探検隊・豊寿大学・パソコン講座(基本・充実編)・乳幼児学級・郷土の歴史を巡る▼スポーツ講座 幼児体操教室・児童体操教室・健康体力測定会・ニュースポーツ教室・ダンス教室・長距離走教室▼問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎28・0396

自治会に加入してください

〜日頃から顔の見える関係作りを〜

四月になり、本町で新生活を始めた方もおみえになるのではないでしょう。本町では、転入手続きの際に、該当する地区の地区委員（自治会長）の連絡先などをお知らせしております。

まだ自治会に加入していない方は、ぜひ自治会に加入してください。

自治会では、町民体育大会や秋祭りを通じて会員の親睦を図るとともに、自主防災訓練などを通じて、いざというときに備えています。町からの連絡

事項を伝達していただくこともありま

す。自治会に加入することにより、ご近所との親睦を通じて良好な人間関係を築くことで暮らしやすくなります。また、災害時にはご近所同士の助け合いが大きな力を発揮します。日頃からの顔の見える関係が助け合いをスムーズにします。

以前から本町にお住まいで、自治会に入っていない方も、お気軽にお問い合わせください。また、今まで行事等に参加したことのない方は、次の機会にはぜひご参加ください。

▼問合せ 総務課総務・防災係 ☎28・6003

4/1〜 草刈り機の貸出しを廃止します

空き地などの適正な管理を行うため実施してきた草刈り機の貸出しを四月一日（火）より廃止します。今後所有者の責任によって適切な空地管理をお願いします。

詳しくは、お問合せください。
▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

暮らしの便利帳外国語版を配布しています

本町における行政サービス、暮らしに役立つ情報を紹介した暮らしの便利帳の外国語版を配布しています。

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語を用意しています。

ご希望の方は、総務課企画財政・情報係へお越しください。

▶問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

狂犬病予防（犬の登録・注射）

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、愛犬生後九十一日以上の登録と共に年に一回、四月一日から六月三十日までに狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

本町では、集合注射会場を設け、狂犬病予防注射と犬の登録の受付を次々の日程で行います。登録を済まされている飼い主の方には、四月上旬までにハガキでお知らせします。注射を受けさせる場合、送付されたハガキの問診事項に回答の上、接種当日ハガキを必ずお持ちください。

また、未登録の犬（生後九十一日以上）を飼い始めた方は、登録も同時に行ってください。

なお、会場には、他の犬も集まりま

狂犬病予防集合注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月16日 (水)	東部学習等供用施設	13:30~14:20
	総合福祉センター南館ひまわり	14:40~15:10
4月17日 (木)	豊山町役場	13:30~14:20
	J A 西春日井青山支店	14:40~15:10
4月18日 (金)	富士学習等供用施設	13:30~14:20
	新栄学習等供用施設	14:40~15:10
5月14日 (水)	J A 西春日井青山支店	13:30~14:00
	豊山町役場	14:20~15:10

犬の新規登録、注射済票交付ができる動物病院

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568-25-3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052-409-9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568-67-1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568-24-1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川3-1	0568-24-0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568-36-1236

※診療時間等は、各動物病院へお問合せください。

す。迷惑にならないよう、ふんの始末ができる用意をして、必ず引き綱と首輪をつけ、犬を十分に扱える方が連れてきてください。

▼費用 予防注射 一頭 三千四百円（注射料＋注射済票交付手数料）・登録 一頭 三千円（当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭が出ないようご協力ください）

本町との委託契約を結んでいる動物病院でも、新規登録や注射済票交付を行うことができます。新規登録手数料三千円、注射済票交付手数料五百五十円、その他注射料がかかります。既登録者は市町村案内ハガキをご持参ください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

青山保育園及び総合福祉センター北館 さざんか等の指定管理者を募集します

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間の能力を活用して、サービス向上や経費節減を図ることを目的とした制度です。

青山保育園及び総合福祉センター北館さざんか等の指定管理者を募集します。

▼**指定期間** 平成二十七年四月一日～平成三十年三月三十一日▼**対象施設**
①豊山町立青山保育園②豊山町総合福祉センター北館さざんか福祉コミュニティセンター③豊山町総合福祉センター北館さざんか児童館④豊山町放課後児童クラブ室新築なかし会▼**募集及び選定方法** 指定管理者の募集は、提案型公募（プロポーザル方式）とし、

県営名古屋空港利用促進 助成金制度をご利用ください ～新たに回数制限ができました～

県営名古屋空港利用促進助成金制度は、県営名古屋空港の民間路線をご利用頂いた町民の方に、一定の金額を助成するものです。

助成額は大人が片道3,000円、子ども（3歳以上12歳未満）が片道1,500円で、手続き後指定の金融機関に振り込みます。

申請には搭乗券が必要です。航空機を利用された場合は、無くさないようご注意ください。ツアーなどを利用されると、搭乗券に個人名が記載されていないこともあります。その場合は、搭乗券のほかに、旅行会社が発行した行程表など、名前が記載されているものがが必要です。

なお、搭乗後、30日を超えてからの申請は無効です。

また、今年度より、対象者ごとに年度当たり搭乗10回までとさせていただきます。詳しくはお問合せください。

▶**申請場所** 総務課企画財政・情報係▶**必要なもの** 申請書（申請場所にあります。町ホームページからダウンロードもできます）・搭乗券・印鑑・振込口座がわかるもの▶**問合せ** 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

豊山町公の施設指定管理者選定審議会が審議を行い、町としての候補者を選定した上で、議会の議決を経て指定管

表1 指定管理者指定までのスケジュール

実施内容	期 間
募集要項、業務仕様書の配布	4月1日(火)～
説明会及び保育園見学会	4月12日(土)
質問受付	4月14日(月)～4月16日(水)
質問回答	4月23日(水)
申請受付	4月25日(金)～5月9日(金)
審査(書類及びプレゼンテーション)	5月28日(水)
指定管理者の指定	6月中旬
基本協定の締結	9月下旬
合同保育の実施	平成27年1月5日(月)～平成27年3月31日(火)
指定管理の開始	平成27年4月1日(水)

理者を決定します▼**募集要項の配布**

四月一日(火)～五月九日(金)（※土日祝除く）の午前八時三十分～午後五時十五分▼**配布場所** 役場一階福祉課▼

応募方法 四月二十五日(金)～五月九日(金)（※土日祝除く）の午前八時三十分～午後五時十五分までに、直接福祉課へ提出してください。郵送、ファックス及び電子メールでの受付はいたしません▼**スケジュール** 表1のとおりです。現地説明会の日程、各施設の情報など、詳細はお問合せください▼

問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

インターネット接続線の 契約や解約には注意が必要です

インターネット接続回線に関する相談件数は、ここ数年増加傾向にあります。販売形態別では電話勧誘が最も多く、次いで訪問販売となっております。

「他社に乗り変えようとしたら高額な解約料を請求され、納得できない」「解約したはずなのに料金を請求された」などの相談が寄せられています。

契約の前にサービスの内容、料金、契約の相手方、解約条件などについて十分確認し、よく理解した上で契約してください。また、通信回線の契約には、電気通信事業法が適用され、たとえ訪問販売、電話勧誘販売であっても特定商取引法のクーリングオフの対象になりませんのでご注意ください。

▼**問合せ** 都市計画課地域振興係 ☎28・2463 中央県民生活プラザ消費生活相談専用ダイヤル ☎052・962・0999

固定資産税の縦覧・閲覧

平成二十六年度の固定資産税の縦覧と閲覧を税務課で行います。

縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを縦覧帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

縦覧・閲覧とも本人確認のできるものと印鑑をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は閲覧のみできます。また、その場合は、賃貸借契約書の提示が必要です。

【縦覧】▼とき 四月一日(火)～四月三十日(水)の午前八時三十分～午後五時十五分(土・日曜日、祝日は除く)▼**手数料** 無料

【閲覧】▼とき 四月一日(火)～平成二十七年三月三十一日(火)の午前八時三十分～午後五時十五分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)▼**手数料** 一通二百円。ただし、縦覧期間中は無料▼**問合せ** 税務課課税係 ☎28・2434

後期高齢者医療制度の 保険料率が改定されました

後期高齢者医療制度では、二年ごとに保険料率が改定されることになっており、平成二十六年はその年に当たります。

高齢者の方の一人当たりの医療費は年々増加しています。現在のサービスを維持するためには、高齢者の方だけでなく、若年層の方まで、できるだけ平等に、ご負担をいただく必要があります。

このため、平成二十六年からの二年間の医療費の財源に充てるため、別表のとおり、保険料率が引き上げられました。

●保険料の納め方

平成二十六年度の年間保険料額は、平成二十五年の所得を算定基礎に、改定後の保険料率を使用して、七月に確定します。

特別徴収の方は、確定した保険料額から仮徴収額を差し引いた残額を十月・十二月・二月に年金から天引きでお支払いいた

■保険料率の改定内容		(別表)	
平成24・25年度の保険料率など	所得割率 8.55%	平成26・27年度の保険料率など	所得割率 9.00%
均等割額 43,510円		均等割額 45,761円	
保険料限度額 550,000円		保険料限度額 570,000円	

できます。なお、仮徴収額については、二月の天引き額と同額を四月・六月・八月に徴収することとなります。

普通徴収の方は、七月以降に口座振替や納付書でお支払いいただきます。特別徴収・普通徴収の別にかかわらず、七月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。

▼問合せ 住民課国民健康保険・医療係 ☎28・0917

国民年金保険料のおしらせ

今年度の保険料は月額一万五千二百五十円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード支払いから選択できます。

納付書の場合は銀行、農協、信用金庫等の他にコンビニエンスストアで納付ができます。

口座振替の場合は、金融機関等で手続きを行ってください。なお、口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額五十円の割引になります。

クレジットカード支払いの場合は、年金手帳、クレジットカード、印鑑を持参の上、年金事務所において手続きを行なってください。

保険料は一年分または半年分を一括して納付すると割引があります。また、

平成二十六年より二年分を一括して納付する二年前納の制度が始まりました。

二年前納をご利用いただくと、毎月納付する場合に比べ、二年間で一万四千円程度の割引になり、さらにお得になります。

▼割引額 【二年前納】 口座振替で約一万四千円割引 【一年前納】 口座振替で三千八百四十円割引、納付書で三千二百五十円割引 【半年前納】 口座振替で千四百円割引、納付書で七百四十円割引▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855 住民課住民・年金係 ☎28・0966

七十〜七十四歳の方の 医療費窓口負担が見直しされます

これまでは、医療機関等における七十歳から七十四歳の方の窓口負担は、法律上二割となっていたところが、特例措置で一割負担とされていきました。

平成二十六年から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が次のとおり見直されることとなりました。ただし、一定の所得がある方は、これまでどおり三割負担です。

▼誕生日が昭和十九年四月二日以降の方 七十歳の誕生日の翌月（ただし、各月一日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が二割になります▼

誕生日が昭和十九年三月一日までの方 医療費の窓口負担はこれまでと同様一割です▼誕生日が昭和十九年三月二日〜四月一日の方 四月よりこれまでの三割負担から一割負担になります▼問合せ 住民課国民健康保険・医療係 ☎28・0917

国民年金学生納付特例制度

学生の方で国民年金保険料を納めることが困難なときは、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予されます。

ただし、所得制限や非該当校があるため、承認されない場合もあります。

昨年度に学生納付特例を承認された方で、平成二十六年度も同じ学校に在籍する方には、三月末ごろ日本年金機構より、学生納付特例申請書（ハガキ）が郵送されます。必要事項を記入し、返送することにより学生納付特例の申請ができます。

なお、平成二十五年年度分の申請は、四月三十日（水）までです。期日までに申請をお願いします。

▼申請に必要なもの 年金手帳・学生証もしくは学生証の写し（両面）・代理人が申請される場合、印鑑、本人確認書類（運転免許証等）▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎28・0966

4/20

春の生活排水路 清掃にご協力を

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不快害虫を駆除して良好な生活環境を守るために、生活排水路清掃を行います。

ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動にあわせてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼とき 四月二十日(日) (予備日)
四月二十七日(日) ※開始時間は地区によって異なります▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲

町営新築住宅の入居者を募集

町営住宅の入居者を募集します。

現在町内に居住または勤務し、独立の生計を営んでいる方で市町村税を滞納していない方が対象です。

その他にも、入居資格がありますので、詳細はお問い合わせください。

申込書は4月1日(火)から建設課土木・農政係で配布し、4月15日(火)まで申し込みを受け付けます。募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▶入居戸数 1戸 ▶間取り 3DK (6・6・8帖) ▶家賃 別表▶入居予定 6月中旬▶所得基準 所得月額 158,000円以下 ▶問合せ 建設課土木・農政係 ☎28・0380

【別表】

入居者の所得月額の合計	家賃
0円～104,000円	23,400円
104,001円～123,000円	27,000円
123,001円～139,000円	30,900円
139,001円～158,000円	34,800円

にてご参加ください▼清掃道具 お持ちでない方は、地区委員の方に相談ください▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝、排水路周辺の雑草▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

障がいのある方々を周囲や地域で見守ってください

平成二十四年十月から障害者虐待防止法が施行されています。

この法律では、障がい者が虐待されていることに気づいた場合、市町村に通報することが義務付けられています。家庭や施設、勤務先などで障がい者への虐待に気づいた方は、お知らせください。

▼問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

災害時に備えてストマ用装具の保管を行います

災害時に住居が被災し、ストマ用装具が、持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ用装具をおおむね十日間分をお預かりし、保管します。

▼対象者 町内に住所があり、ストマ用装具をご使用されている方▼申込み ストマ用装具、各自で用意した保管箱(三十センチ×二十センチ×十五センチ程度の大きさ)、障害者手帳、印鑑を持参し、福祉課へ申込み▼保管期間 おおむね一年六ヶ月▼保管場所 保健センター▼災害時の対応 役場にストマ用装具を受け取りに来ていただきます。なお、災害の状況により、柔軟に対応いたします▼申込み・問合せ 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912 ☎28・2870

太陽光発電システム設置補助

太陽光発電システムは、発電の過程で地球温暖化の原因となる二酸化炭素などを発生しない環境にやさしい発電システムです。

この太陽光発電システムを新たに設置される方に、予算の範囲内で先着順にて費用の一部を補助する制度を設けています。

▼補助対象 町内の住宅に太陽光発電システムを設置される方、または太陽光発電システム付き住宅を購入される方。工事着手前に申請する必要があります。

ます▼補助金額 一キロワット当たり二万円、八万円を限度とします▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

浄化槽の設置に対する補助制度

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順にて費用の一部を補助する制度を設けています。

▼補助対象 ①下水道の事業計画区域以外であること②工事着手前に申請すること③十人槽以下の浄化槽であること④自己の居住用であること⑤浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること▼補助金額 五人槽七万五千円 六、七人槽 九万円 八、十人槽 十一万円▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

春の全国交通安全運動実施と 犯罪情報

ストップ・ザ交通事故をめざし、春の全国交通安全運動にあわせて、四月八日(火) 午後二時から、エアポートウォーク名古屋・アピタ名古屋空港店で交通安全協会による啓発活動を実施します。

また、本町や隣接自治体では、今年に入り、空き巣被害が多発しています。警報機やセンサーライト補助錠を活用して、泥棒を近づけさせないなどの工夫をしてください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

住民税・国民健康保険税などの特別徴収を行います

平成二十六年年度の住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料の仮徴収額を、四月、六月、八月に支給される公的年金から天引き（特

別徴収）します。対象となる方（世帯）は別表のとおりです。

▼問合せ 税務課課税係 ☎28・2434
 34 住民課国民健康保険・医療係
 ☎28・0917 福祉課高齢者・介護係
 ☎28・0100

●特別徴収(仮徴収)対象者

①平成26年2月に特別徴収(年金からの天引き)で納めている方(世帯)

平成26年2月に特別徴収として年金から天引きされた税額および保険料額と同じ額を、特別徴収(仮徴収)として4月、6月、8月の年金から天引きします。
 ※介護保険料については4月のみ、平成26年2月に年金から天引き(特別徴収)した保険料額と同額になります。
 ※平成26年4月から平成27年3月までの間に世帯主が75歳になる世帯の国民健康保険税については、納付方法が特別徴収から普通徴収(納付書または口座振替で納付)に変わります。
 ※通知書は日本年金機構が発送する年金振込通知書をもって代えさせていただきます。

②平成26年4月から8月までの間に、新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方(世帯)

住民税	国民健康保険税	後期高齢者医療制度保険料	介護保険料
新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方はいません。	①世帯主が国民健康保険の被保険者の世帯 ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満で構成された世帯 ③世帯主の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない世帯	①平成26年2月1日までに後期高齢者医療制度の被保険者になった方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、後期高齢者医療制度保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方	①平成25年10月2日までに65歳以上になられた方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方
▶問合せ 税務課課税係 28・2434	▶問合せ 住民課国民健康保険・医療係 28・0917	▶問合せ 住民課国民健康保険・医療係 28・0917	▶問合せ 福祉課高齢者・介護係 28・0100

※対象の方(世帯)には、仮徴収額決定通知書を送付します。
 ※上記の条件に該当していても対象にならない場合があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

非常勤職員を募集します

	非常勤保育士	非常勤調理員
業務内容	町立保育園における保育業務	町立保育園における給食調理
募集人数	若干名	
勤務日	月曜日～金曜日(国民の休日を除く)年に数回土曜日勤務があります。	月曜日～土曜日(国民の休日を除く)のうち5日間
勤務時間	午前8時30分～午後4時15分	月～金曜日 午前8時30分～午後4時15分 土曜日 午前8時30分～午後0時30分
賃金	時間給1,070円 交通費は2km以上別途支給	時間給860円 交通費は2km以上別途支給
その他の条件	豊山町非常勤職員等に関する取扱要綱に準じます。町内在住者は自動車通勤不可。65歳までの方。	
応募資格	保育士の有資格者で平成26年5月1日から勤務できる方	義務教育修了以上で平成26年5月1日から勤務できる方
提出書類	市販の履歴書(写真付き)・保育士証の写し	市販の履歴書(写真付き)
申込み	4月15日(火)までに役場1階福祉課福祉・少子係に持参または郵送してください。郵送の場合は4月15日(火)までの消印有効です。郵送先：〒480-0292(住所記載不要)豊山町福祉課福祉・少子係	
問合せ	福祉課福祉・少子係 28・0912	

「お互い仕事で遅くなる」、「親戚の法事が入った」、「少し子どもを預かって欲しいけど頼める人がそばにいない」、そんな不安を感じたことはありませんか。
 ファミリー・サポート・センターは、預かりなど子育ての手助けが必要な方(依頼会員)と子育てを援助できる方(提

ファミリーサポートセンターの提供会員・依頼会員を募集しています

供会員)、また、両方を兼ねる方(両方会員)が登録会員になって会員同士が助け合う活動を支援しています。
 会員登録をするためには、子どもの心身の発達や事故防止に関する講習会を受けていただく必要があります。詳細については、お問い合わせください。
 ▼問合せ ファミリー・サポート・センター ☎39・0060 福祉課福祉・少子係 ☎28・0912

国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

四月からは、申請時点の二年一カ月前の月分まで申請ができるようになります。

役場または名古屋西年金事務所で申請してください。

なお、免除申請の対象は二年一カ月前の月分までです。

申請が遅れると、万が一のとき障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

また、申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎ 28・0966 名古屋西年金事務所 ☎ 28

052・524・6855

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、四月から、保険料を通常納付できる納付申出制度が始まります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

役場または名古屋西年金事務所に出書を提出してください。

▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎ 28・0966 名古屋西年金事務所 ☎ 052・524・6855

イベント広場を ご利用ください

商工会館西側のイベント広場は、地元商店、地域の活性化を目的とした施

設です。

フリーマーケットや子ども会の行事を始めとした各種団体の行事に活用いただけます。料金は無料です。

利用を希望される方は、利用しようとする日の一年前から前日までに「利用許可申請書」により申し込んでください。受付は随時、都市計画課地域振興係で行っています。

▼問合せ 都市計画課地域振興係 ☎ 28・2463

寄附御礼

防犯ブザー二百十個

小学校新一年生へ

名古屋空港ロータリークラブ様

吹奏楽部用ユニホーム二十五着

中学校へ

名古屋城北ロータリークラブ様

相 談

●よろず相談

と き 4月16日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003
福祉課福祉・少子係 28・0912

●消費生活相談

と き 4月16日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
◎名古屋・清須市の各相談もご利用できます。詳しくはお問合せください。
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

と き 4月15日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●教育相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 豊山町教育相談員
問合せ 学校教育課学校教育係
28・2211

●家庭児童相談(※)

と き 4月18日(金)
午前10時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●身体障がい者等相談

と き 4月8日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
知的障害者相談員
福祉課福祉・少子係
問合せ 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

と き 4月8日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
福祉課福祉・少子係 28・0912

●女性相談

と き 4月17日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
福祉課福祉・少子係 28・0912

〔※〕については予約が必要です



情報コーナー



ここでは、国や県などの情報をまとめてお知らせします。

「金融ほっとライン(東海)」
「多重債務相談窓口」に相談ください

東海財務局では、金融サービスを利用される皆さまからのご質問、ご相談や、多重債務でお悩みの方々の相談をお受けしています。

●金融ほっとライン(東海)

052・951・9620

FAX 052・973・0261

預金、融資、保険、貸金、投資商品など金融サービスに関わるご

質問、ご相談を専門の相談員が電話でお受けします。ご相談内容に応じて、アドバイスをするほか、裁判外紛争解決機関など適切な機関をご紹介します。

●多重債務相談窓口

052・951・1764

専門の相談員が、借入れや現在の状況をお聞きします。その後、必要に応じて弁護士、司法書士など法律の専門家に引き継ぎます。家計管理や生活再建についての相談にも応じます。

▼問合せ 東海財務局理財部金融監督第三課 052・951・2995 FAX 052・973・0261

見えない見えない困りごと
お子さんのご相談を一緒にしましょう

見えにくい、見えないことで困っているお子さんの生活や学習についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。電話で予約してください。なお、この時間帯以外でも対応できることがあります。

協定保養所の利用助成をご利用ください

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまの健康保持・増進を目的に、別表に掲げる協定保養所に宿泊する場合の宿泊費を助成します。

詳しくはお問合せください。
▼とき ①(乳幼児・月曜日) 午前10時～②(乳幼児・水曜日) 午後一時四十分～③小学生・隔週火・水曜日) 午後三時五十分～④(中学生・高校生・水曜日) 午後一時三十分～▼ところ 愛知県立名古屋盲学校▼申込み・問合せ 愛知県立名古屋盲学校 052・711・0009

▼助成金額 一人一泊につき千円(平成二十七年三月三十一日までに、全保養所合わせて四泊まで助成を受けることができます)▼対象 愛知県後期高齢者医療制度の被保険者▼申込み 宿泊申込時保養所へ愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カードを提示してください。利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください▼問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 052・955・1205

■協定先保養所

保養所名	ところ	電話番号
レイクサイド入鹿	愛知県犬山市字喜六屋敷118番地	0568・67・3811
名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12	0594・42・3330
あいち健康の森プラザホテル	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地1	0562・82・0235
シーサイド伊良湖	愛知県田原市中山町岬1番43号	0531・35・1151
サンヒルズ三河湾	愛知県蒲郡市三谷町南山1番地76	0533・68・4696
百年草	愛知県豊田市足助町東貝戸10番地	0565・62・0100

平成26年度 愛知県清須保健所 健康相談等日程表

清須保健所では、下記の日程で健康相談・検査事業を行っています。必要に応じてご利用ください。

(平成26年4月1日現在)

相談及び検査	相談日等	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 (但し、御相談が重なるとお待ちいただく場合がありますので、前もってお電話いただくとスムーズです。)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談(予約制)	毎月第1月曜日	午後1時～午後2時
病態栄養相談(予約制)	毎月第2火曜日	午前9時30分～午前11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日	午前9時30分～午前11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日	午前9時～午前11時30分
検便(細菌)検査	毎週火曜日 (但し、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週は受付出来ません)	事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください。
寄生虫卵検査		
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 (但し、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週は受付出来ません)	午前9時～午前11時
B型及びC型肝炎ウイルス検査		

▶問合せ 清須保健所 052・401・2100 (代表)



「とよやま朝市」情報

ご好評をいただいています
イベント広場での商工会主催
の「とよやま朝市」の今月の開
催日をお知らせします。ぜひお
出かけください。

▶とき 4月13日(日) 午前
9時～正午頃(小雨決行)▶問合せ
豊山町商工会 28・
3800 ㊟29・1183

不動産無料相談

とき 4月17日(木)
午後1時～午後4時
ところ 北名古屋市社会福祉
協議会本所 1階相
談室
相談内容 不動産に関する取引
と悩みごと
秘密は厳守します
問合せ 公益社団法人愛知県
宅地建物取引業協会
西尾張支部
0586・81・3344
㊟0586・81・3354

名古屋空港だより

新しい年度が始まりました。今月
の空港はいつにも増して新たな旅立
ちがあるのではないのでしょうか。そ
んな皆さまを、心のこもった催しで
応援させていただきます。



なごびょん

★ Heart-full smile ミニライブ ★ 「桜舞う春の夕べ」

とき：4月11日(金)
午後5時00分～
出演：名古屋芸術大学
"armo.3"
(クラリネット・バス
クラリネット・フル
ート・ピアノ)



★ Heart-full smile ミニギャラリー「ぬりえ展 第三弾」開催！★

とき：4月18日(金)～4月25日(金)
出展：春日井祭り空港ブースぬりえコーナー
作品の一部

★「GWキャラクターフェア」開催！★

とき：4月25日(金)～5月11日(日)
時間：午前6時30分～午後6時15分
商品：オカザえもん・ドアラ等のキャラクター
お菓子 など

*在庫状況により期間前に終了することがあります。

○イベント参加は全て無料・会場はターミナルビル1階です。
○お車で越しの方は一般駐車場(100円/時間)をご利用ください。
▶問合せ：名古屋空港ビルディング 28・5633

4/6~15 春の全国交通安全運動を実施します

新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや新社会人となった若者のフレッシュな姿を見かけるようになります。一方で、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配されます。

子どもたちが安心して、安全に学校へ通えるよう、登下校時の付き添い・見守り活動やパトロール活動等に取り組んでいただいているのが、スクールガードの皆さまです。現在、地域の防犯ボランティア等を中心に多くの方に活動していただいています。

皆さまスクールガードとして学校へ登録していただき、登下校の時間に合わせた散歩やジョギング、自宅前での作業などできることから積極的にご協力ください。

▼問合せ 県教育委員会学習教育部健康学習課 052・954・6829

スクールガード学校安全ボランティア活動に協力してください

県民一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

▼とき 四月六日(日)～四月十五日(火)▼運動重点 ◇子どもと高齢者を交通事故から守ろう◇自転車の安全利用を進めよう◇全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう◇飲酒運転を根絶しよう▼問合せ 県県民生活部地域安全課 052・954・6177 ㊟052・954・6910

HIV抗体検査のご案内

HIV抗体検査は、エイズを発症させるHIVに感染していないかどうかを確認するための検査です。現在では、HIVに感染しても、早期に治療を開始すれば、エイズを発症することはありません。自分自身と貴方の大切な人を守るため、感染不安のある方は是非検査を受けてください。保健所では、HIV抗体検査を無料・匿名で行っています。保健所によって、検査の曜日・

時間が異なりますので、事前に確認ください。

▼問合せ 最寄りの保健所、または愛知県エイズ情報センター 052・972・9200

4/29 第二十六回あいち都市緑化フェアを開催します

県では、都市緑化に対する意識の高揚及び知識の普及等を図り、緑豊かな潤いある都市づくりを行うことを目的に「第二十六回あいち都市緑化フェア」を開催します。

▼とき 四月二十九日(火・祝)午前十時～午後三時まで(小雨決行、荒天中止)▼ところ 県営大

高緑地(名古屋市緑区)▼内容 工作プログラム、公園の自然と触れ合うプログラムなど▼主催 愛知県・(公財)愛知県都市整備協会【愛知県都市緑化基金】▼問合せ 県建設部公園緑地課 〒460-0850 052・954・6526(ダイヤルイン) ㊟052・953・5329

「あいち環境塾」の塾生募集について

「あいち環境塾」の平成二十六年(第八期)塾生を募集します。

▼開塾期間 六月七日(土)から十二月六日(土)までのうち十五日間

▼会場 名古屋大学(名古屋市中区)、ウイールあいち(名古屋市中区)▼参加資格 企業、NPO、大学及び行政機関に所属されている方▼参加費 七万円▼定員 二十名程度▼募集期間 四月一日(火)～五月十八日(金)(必着)▼申込方法 ホームページを(参照の上)ファックスまたは郵送にてお申込みください▼申込先 公益財団法人名古屋産業科学研究所 〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目一〇一九 名古屋商工会議所ビル内 ㊟052・211・6224

▼問合せ 県環境部資源循環推進課 052・954・6233

生涯学習 がんばっています!

楽しくコンサートに参加された親子。
パン教室で様々なパンを作った女性。
今月は生涯学習講座の「びよびよコンサート」に参加された方と「パン教室」の
声を紹介いたします。

びよびよコンサートに参加して

宮田真由子・琴子さん



生後四カ月から一歳までの赤ちゃんが参加できる「赤ちゃん広場」に、私は今まで二回参加させていたいています。一月に総合福祉センターひまわりで行われた「びよびよコンサート」は特に楽しみにしていました。娘は十月月になるのですが、音楽に合わせて踊ることが今とても好きなので、娘も楽しんでくれるだろうなと思います、参加しました。

会場には娘と同じくらいの赤ちゃんたちとお母さんたちが沢山いました。私達は豊山町に引っ越してきて一年程なので、友人もほとんどいないため、とても不安でした。でも、子どもを通してお母さんたちともお話しすることができ、すぐに不安はなくなりました。

コンサートは、インディアンフルートとギターを使って、いろいろな曲を演奏していただきました。娘も他の赤ちゃんたちも、自由にのびのび演奏を聴いていて、とても楽しそうでした。踊っている子もいて、とても和やかなコンサートで楽しかったです。

コンサートが終わってからも、周りのお母さんたちと話したり、保健センター、児童館の先生たちとお話ししたりと、とても楽しかったです。娘も積極的に周りの友達と遊んでいました。なかなかこういった機会がないので、娘も楽しかったのではないかなと思います。残りの赤ちゃん広場も参加したいと思っています。

パン教室に参加して

水野雅美さん



パン作りに興味はありましたが、ホームベーカリーで食パンを焼くくらいでした。そんな時この講座をみつけて友達と一緒に参加しました。講座は月一回のペースで五回ありました。

内容は、パン作りの基本から、食事に合うパン、季節に合ったパン、お米パン、ディーツシュパンと美味しいデザートを作りました。一回の講座で、二種類のパンとデザートを作りました。

一次発酵したパン生地を受け取り、一つ一つ切り分け、手で転がしながら空気を抜いたり、麺棒で延ばして成型したり、チーズやハムでデコレーションしたりします。パン生地は温かくてふわふわで気持ち良かったです。

先生の丁寧な説明と指導のおかげで毎回美味しいパンをお土産に持ち帰る事ができました。ただ、オーブンがとても古いため、なかなか点火ができなかったり、火の調整もうまくいかないため、先生は各オーブンを走り回り、パンを焦さないように気を使ってくださっていました。そのため、時間が予定以上にかかり、終了時間は毎回、一時間以上の延長でした。

講座に参加した全員は、新しいオーブンの購入を願っています。よろしくお願いたします。新しいオーブンになったら更にパンのバリエーションも増えてもっと楽しい講座になる事は間違いないと思います。有難うございました。

キッズレポート

もっと強くなりたい!

剣道スポーツ少年団 河合永仁くん

ぼくが、剣道スポーツ少年団に入ったきっかけは、お母さんにさそわれたからでした。

剣道は、年れいせいげんがなく、小さい子も大人の人も全員でけい古することが出来ます。それに、足こしやうでのきん肉がきたえられます。

ぼくは、剣道をやっていて、楽しいことと、つらいことがあります。先生とのけい古は、少しつらいです。全然かなわなくて悔しいからです。でも、その分、同じ年ごろの子とけい古をした時、自分の実力をためすことが出来て、とても楽しいです。技が決まって、一本入った時は、「やった!」とすごくうれしい気持ちになります。

剣道の人数は、スポーツ少年団の中で一番少ないです。だから、新入生がたくさん来てくれたらうれしいです。試合では、まだなかなか勝てないので、もっともっと強くなりたいです。そして、小学生の間に一級を取ることが、今のぼくの目標です。



このページについての問合せ
生涯学習課生涯学習係

28・0396

スクリーンホッターライオン

「心は常にチャレンジ精神」 from 豊山中学校

去る三月六日、豊山中学校第六十七回卒業証書授与式が、厳肅な雰囲気の中で挙行され、百二十四名の卒業生が、町長をはじめ、多数のご来賓と保護者の皆さま方に見守られながら、熱き思いを胸に巣立っていきました。

卒業生にとっては、この卒業式が義務教育の最後であり、豊山町で共に育ち、励まし合った仲間との別れの式でもありました。式場西側壁面にはこの一年間彼らが情熱を燃やし取り組んだ生徒会スロークアン「心は常にチャレンジ精神」の文字がかかり、はなむけの言葉となっていました。

式では、卒業生を代表して齊木隆介さんが総代として卒業証書を、末永七海さんが代表として卒業記念品を受け取り、緊張の中にも堂々たる立派な態度でした。

その後は、在校生の心温まる送辞を受けて、卒業生の相良佑梨さんが答辞を述べました。三年間の色々な行事・部活動での思い出や、お世話になったお父さんやお母さん、先生方や地域の方々への感謝の気持ちなどを、穏やかな中にも熱い思いを込めて述べ、力強くはばたいていく決意となる立派な答辞でした。

式後の卒業生全員による合唱は、本年度も「大地讃頌」を歌いました。その心のこもった歌声とハーモニーは、まさにチャレンジ精神を再確認させるものであり、本校の伝統の重みを感じさせるすばらしいものでした。

百二十四名の卒業生の皆さまの未来が幸多きものになることを、心から願っています。



第百六十八話

学徒動員と地震

戦争中に鷹来工廠に学徒動員された方のお話です。

昭和十九年四月、旧制中学五年生のとき「学徒勤労報国隊」として鷹来工廠へ動員されました。

鷹来工廠まで自転車を通い、小銃の弾丸を作りました。弾丸の製造工程はいくつにも分かれており、出身地や工員、学徒動員者などで四つのグループに分かれていました。

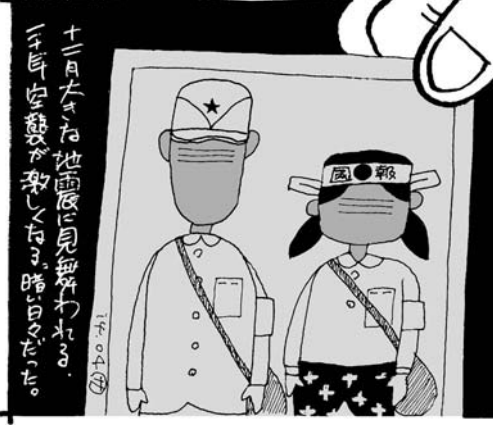
八月になると小牧の塚原分工場に配置換えされました。ここは微用工のほか下級生や女子学生もいました。昼夜二交代の勤務で、小銃弾の雷管を作りました。菜種油と苛性ソーダを混ぜて加熱し、石鹼を作ること覚えました。

昭和十九年十二月七日、大きな地震に見舞われました。工場の建物から外へ逃げ出そうとしても腰がふらついて、真っ直ぐに走れません。

工場の敷地内にあった塚原邸の庭の石灯笼が倒れて板壁を突き破りました。工場の責任者の若い技術将校は狼狽して、大声で防空壕へ入れと叫んでいました。

小牧の町の銭湯の煙突も折れました。幸い小牧、豊山付近ではたいした被害はなかったですが、こ

昭和十九年四月
学徒勤労報国隊に動員。
八月小牧の工場に西四直換え。
下級生や女子はほめた。



れが名古屋南部工業地帯に甚大な被害を与えたマグネチユード八の東南海地震であることは公表されず、戦後知ることとなりました。

昭和二十年になるとB29の空襲が激しくなる状況の中で、三月二十七日、四年生と五年生同時に卒業式が行われました。わら半紙の厚い紙の卒業証書をもたらうとその足で直ぐ工場へ向かいました。

今は昔の物語です。
(豊山町文化財研究会の郷土文集を参考にしました)

まなびすと



保健センター 地域包括支援センター

♡保健センター
☎28-3150
♡地域包括支援センター
☎28-0932



～基本チェックリストで健康状態を チェックしましょう～

満65歳以上の方(介護保険要支援および要介護認定者は除く)を対象に健康状態のアンケート(基本チェックリスト)を行います。74歳までの方は4月中旬にチェックリストをご自宅に郵送します。75歳以上の方は、6月下旬に各地区の民生委員の方がご自宅までお届けします。用紙が届きましたら、ご記入の上、同封する返信用封筒で返送してください。

個人のプライバシーは、厳重に取扱いますので、ありのままお答えください。生活機能の低下が心配される方には、介護予防教室のご案内をさせていただきます。

問合せ 地域包括支援センター 28・0932

～男性の簡単料理教室を 開催します～

65歳以上の男性を対象に簡単料理教室を開催します。この教室は、料理を通して参加者同士の交流を深めることを目的としています。料理を作りながら、参加者と楽しい時間を作りませんか。参加をご希望される方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

と き 4月25日(金)

※5月以降は、広報とよやまにてお知らせします。

ところ 保健センター2階栄養指導室

持ち物 エプロン、材料費1回500円

申込み・問合せ 地域包括支援センター 28・0932

母子保健

内容	と き	対 象	備 考
母子手帳交付 (妊婦健康相談)	毎週月曜日 午前8時30分～正午	妊婦	妊娠届出書をご持参ください。ご都合の悪い方は事前にご連絡ください。
3か月児健診	4月22日(火) 午後0時45分～午後1時30分受付	平成25年12月の出生者	母子手帳と送付したアンケートをご持参ください。
10か月児健診	4月15日(火) 午後0時45分～午後1時30分受付	平成25年6月～平成25年7月の出生者	母子手帳と送付したアンケートをご持参ください。
1歳6か月児健診	4月10日(木) 午後0時45分～午後1時30分受付	平成24年9月～平成24年10月の出生者	母子手帳と送付したアンケートをご持参ください。
子ども健康相談	4月9日(水)、4月24日(木) 午前9時30分～午前11時30分	乳幼児と保護者	事前に保健センターに予約してください。
ニューファミリー 教室	4月11日(金) 受付：9時45分～10時 午前10時～午前11時30分 「お産のイメージトレーニングと妊婦体操」	初産婦	母子手帳をご持参してください。事前に保健センターに予約してください。※運動しやすい服装でお越しください。
赤ちゃん広場	4月23日(水) 午前10時～午前11時00分 「絵本で遊ぼう」 場所：しいの木	生後4か月から1歳までの乳児と母親(誕生月まで参加できます)	事前に保健センターに予約してください。
BCG	指定医療機関で予約してください。	生後1歳未満の乳児 (標準的な接種時期：生後5か月～8か月)	指定医療機関 ・N.キッズレディースクリニック ・わかばファミリークリニック
個別接種 (ヒブ・小児用肺炎球菌・三種混合、四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻疹・風疹、日本脳炎)	指定医療機関で予約してください。	ヒブワクチン・小児用肺炎球菌 生後2か月～4歳 三種混合・四種混合・不活化ポリオワクチン 生後3か月～7歳 6か月未満児 二種混合 小学校6年生 麻疹・風疹混合ワクチン 生後12か月～24か月未満児、年長児 日本脳炎(1期) 満3歳～7歳6か月未満の方 (2期) 9歳から13歳未満の方 平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で未接種の方	指定医療機関 ・杉山医院 ・N.キッズレディースクリニック ・とよ山内科クリニック ・わかばファミリークリニック ・まき小児科 ・いしぐろクリニック 及び北名古屋市、清須市の指定医療機関

内容	と き	対 象	備 考
成人健康相談	4月23日(水) 午後1時30分～午後2時30分	住民の方	保健センターに直接お越しください。
こころの健康相談	4月16日(水) 午前10時～正午	住民の方	事前に保健センターに予約してください。
「健康の道」 ウォーキング体験	4月2日(水) 集合時間：午前9時15分 豊場名所めぐり外周コース (約4km)	住民の方	集合場所：保健センター ※当日は運動しやすい服装でお越しください ※水分補給の準備をしてお越しください
子宮がん検診 (◎)	4月1日(火)～4月30日(水)	平成26年4月1日現在、20歳以上の女性※体部検査は医師が必要と認めた方のみ	保険証・印鑑を持参して指定医療機関で検診を受けてください。 ※30～40歳の方はHPV(ヒトパピローマウイルス)検査も同時に無料で受けることができます。 【検診料】頸部1,300円 体部800円 【指定医療機関】小林産婦人科、師勝産婦人科、N.キッズレディースクリニック ※N.キッズレディースクリニックは4月12日(土)26日(土)の午前10時～11時30分のみの実施です。(予約必要)
骨粗しょう症検診 (◎)	4月1日(火)～4月30日(水)	平成26年4月1日現在、30歳以上の女性	保険証・印鑑を持参して指定医療機関で検診を受けてください(予約不要)。 【検診料】400円 【指定医療機関】N.キッズレディースクリニック
風しん予防接種	指定医療機関で予約してください。	妊娠を予定または希望している女性及びその夫	【指定医療機関】杉山医院・N.キッズレディースクリニック・とよ山内科クリニック・わかばファミリークリニック及び北名古屋市、清須市の指定医療機関

(◎)個別がん検診

※対象年齢は平成26年4月1日現在の年齢です。

※70歳以上の方、町障害医療受給者、住民税非課税の方は検診料が無料です。事前に保健センターに来所してください。

地域包括支援センター

健康ほっとサロン	4月8日(火)〈音楽〉 午後1時30分～午後3時 4月9日(水)〈音楽〉 午後1時30分～午後3時 4月23日(水)〈運動〉 午後1時30分～午後3時	60歳以上の方	総合福祉センターひまわりで行います。 総合福祉センターしいの木で行います。 総合福祉センターひまわりで行います。
認知症介護者の つどい	4月24日(木) 午後1時30分～午後3時	初期の認知症の方を介護しているご家族	事前に地域包括支援センターに予約してください。

第2次とよやま健康づくり計画 二十一を策定しました

本町では、三月三十一日(月)に第2次とよやま健康づくり二十一計画を策定しました。本計画は、平成十五年度から平成二十五年まで進めてきた「とよやま健康づくり二十一計画」の結果と、愛知県が平成二十四年度に策定した「健康日本二十一あいち新計画」を踏まえ、平成二十六年から平成三十五年までの十年間の新たな健康づくり計画として策定しました。

「健康長寿のあたたかなまち、とよやま」を基本目標とし、町民が仲間作りや地域活動を通じて健康づくりに関心をもち、お互いが助け合うことができるあたたかな町を目指します。

基本目標の達成に向けて、生涯を通じた健康づくり、疾病の発症予防及び、重症化予防、生活習慣の見直し、社会で支える健康づくりの四項目を基本方針として新たな住民の健康づくりに取り組んでいきます。

計画では新たに健康寿命の延伸、地域のつながりの強化、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの視点を取り込みます。また、第一次計画の一分野であった「健やか親子(親と子が健やかに暮らせる社会づくり)」については、その理念を取り込み、第二次計画の各分野の中に目標を設定し、推進を図ります。

詳しくは広報とよやま五月号で紹介する予定です。



結果

2/26 バウンドテニス 大会結果

二月十六日(日)、バウンドテニス連盟主催による第二十五回大会が、社会教育センターアリーナにて開催されました。結果は次のとおりです。

●シングルス男子
優勝 渡邊 博司

準優勝 市村 茂
●シングルス女子
Aグループ

優勝 鈴木 英子
準優勝 坪井千代美
Bグループ
優勝 中浜さき子
準優勝 池山佳代美

▼問合せ バウンドテニス連盟長
安藤幸子 28・6139

3/2 全日本テニスコッポール 選手権大会結果

三月二日(日)、日本テニスコッポール協会主催の第二十回全日本テニスコッポール選手権大会が、群馬県総合スポーツセンターで開催されました。

豊山テニスコッポールクラブからは男子一チーム・女子一チームが参加し、結果は次のとおりです。

●男子の部
優勝 豊山
●女子の部
優勝 豊山ひーちゃんず
男子は十四年連続、女子は七年

連続で日本一になりました。
▼問合せ 豊山テニスコッポールクラブ長 窪田行康 090・2340・0202

3/2 豊山シニアゴルフ 倶楽部大会結果

三月二日(日)、シニアゴルフクラブ主催による第七十五回豊山シニアゴルフ倶楽部大会が、グリーンヒル瑞浪ゴルフ倶楽部にて開催されました。

大会は十八名が参加され、新ハッピー戦で行われました。結果は次のとおりです。(下段はH・C)

優勝 秋田秀機 70 (15)
準優勝 鈴木 明 72 (18)
第三位 寺町喜久雄 72 (24)
B・B 小出正文 87 (30)
B・G 秋田秀機 85 (41・44)
あわせて総会が開催されました。二十名の参加で、全ての議案を可決し終了しました。

▼問合せ シニア・ゴルフ倶楽部事務局(東友内) 28・3447



その他

4/18 シルバー人材センター 入会説明会を開催します

シルバー人材センターの入会説明会を行います。

シルバー人材センターに興味のある方は、事前に電話で申込みの上、お越しください。

▼とき 四月十八日(金) 午前十時~午前十一時

▼ところ 総合福祉センター南館ひまわり

▼入会資格 六十歳以上の健康で、働く意欲のある町内在住の方

▼申込み・問合せ (公社) 豊山町シルバー人材センター 28・6322

協賛ありがとうございました エアポートビューマラソン

三月九日(日)に開催した第六回豊山エアポートビューマラソンでは、町内の事業所からたくさんの方の協賛品の提供をいただきました。心より感謝申し上げます。

協賛いただいた事業所は次の通りです。名古屋空港ビルディング、尾張中央農業協同組合、西春日井農業協同組合、豊山町商工会、ユニー エアポートウォーク名古屋・アピタ名古屋空港店、東濃信用金庫豊山支店、フジドリームエアラインズ、愛知銀行豊山支店、中日信用金庫名古屋空港前支店、名古屋市中中央卸売市場北部市場協

会、中日新聞豊山小牧販売店(加藤新聞店、野原新聞店)、中日本興業(ミッドランドシネマ名古屋空港)(敬称は略させていただきます)

▼問合せ エアポートビューマラソン実行委員会(豊山町体育協会内) 28・2212

夏まつり実行委員を募集しています

毎年七月下旬に開催される豊山町夏の風物詩「とよやまD.E.ない」とは、町民ボランティアで運営されていることをご存知ですか。祭りやイベントが大好きという方が中心となって、運営をしています。あなたも地域活性化の担い手として夏まつりの企画・運営に参加してみませんか。

「とよやまD.E.ない」の情報はネット上でも発信していきます。質問等ございましたら、お気軽にお問合せください。

▼資格 町内在住・在勤の方 ※年齢は問いません ▼問合せ 夏まつり実行委員会委員長 服部正樹 080・1600・3050

3/1 愛知県スポーツ少年団 五十周年記念表彰受賞

3月1日(土)愛知県女性総合センター(ウィルあいち)において、愛知県スポーツ少年団創設五十周年式典及び表彰式が開催されました。

空手指導者の石黒俊彦さんが優秀指導者表彰を受けられました。昭和47年の豊山町スポーツ少年団設立以来、長年の間、スポーツ少年団指導者として活躍された功績がたたえられました。

また、本町スポーツ少年団も優秀単位団として表彰されました。長年、スポーツ少年団として活動した実績がたたえられました。

▶問合せ スポーツ少年団事務局 28・0396



石黒俊彦さん



戸田久晶さん



ゆめっ子のおはなし会

とき 4月19日(土) 午後1時30分~
ところ 社会教育センター 幼児遊戯室
対象 小学校低学年、幼児
問合せ 社会教育センター 図書室 28・5449



相も変わらずきりきり舞い

諸田玲子著 (光文社)

小町娘と評判の舞は十返舎一丸の娘。なぜか父や葛飾北斎の娘お栄ら、奇人変人たちの大騒動の後始末ばかり。恋を邪魔されるまじないは「奇人氣まぐれ、きりきり舞い!」『小説宝石』掲載を書籍化。



ウエカツの目からウロコの魚料理

上田勝彦著 (東京書籍)

「じくみ」を知れば、魚料理はおいしくなる。それがニッポンのサカナ道!水産庁勤務の元漁師が、魚のおもしろさやおいしさ、魚料理の基本、簡単こたわりレシピなどを紹介する。



ルーシー変奏曲

サラ・ザール著 (小学館)

ピアノリストとして英才教育を受けてきた十六歳のルーシーは、コンクール会場で突然舞台から立ち去ってしまう。なぜ彼女は弾けなくなったのか?迷い、家族との葛藤、少女が自分らしさをとりにとず心の旅を描いた成長物語。

4/12 親子読書会の読み聞かせを行いません

楽しい紙人形劇やおもちゃ作りなどを行います。
▶とき 4月12日(土) 午前10時30分から ▶ところ 社会教育センター 幼児遊戯室
▶対象 小学校低学年、幼児 ▶問合せ 社会教育センター 図書室 28・5449

4/30 図書室休館のお知らせ

資料の整理のため、4月30日(水)は、図書室をお休みします。
5月1日(木)からは平常どおり利用できます。
▶問合せ 社会教育センター 図書室 28・5449

豊山俳句クラブ

青山克己選

三寒四温住めば都といふところ 坪井昭子

昏々となほ深々と山眠る 岡島 齋

制服の詰衿高し春隣 杉浦みどり

身の内が透けるがごとし寒の水 小塚美枝

冬晴れの宇宙見渡す地球人 石黒貴代子

三日月を写して凍てし水鏡 杉本衿子

冬怒濤藍色深き海なりき 坪井径子

立春を流れて河の光りをり 田村多喜子

大寒の扉は固く閉ざされて 高木須磨子

大寒の身に枷ありしごとくなり 村上ゆり子

朽ちるまで散りても花の美しく 青山克己

豊山歌壇

水野笑子選

水野恵子

人生の下り坂なるを如何に生くや 喜寿の節目を足腰鍛へむ

山田 米

カレンダーひと廻りして曜日合ふ 一九九七年のカナダの風景

渡辺トヨ子

一間にて会社の察に暮らし初めし 夫と二人の香き冬の日

中澤芳子

山峡の平成とふ名の道の駅に 清水寺に似し寺のあり

村上 一枝

冬の川鴨の群来る穏やかき 靴音消して川浴びを行く

林 たよ

栽培せし無花粉杉の一本を 挿木に増やすとふ嬉しきニュース

落合さなえ

哀しみの日日振り返る事止めて 今日も笑顔に読経を終へぬ

荒川昌枝

海中の火山噴火は続きあて 生きある地球の活力見せぬ

安藤定岳

カプトムシ蓄肥の中に丸くなり おいらの出番を待ちてゐるらし

一柳千鶴子

亡き母の病み初めし齢となりけり 心身正して宮に参らむ

編集後記

二月に富士山を見てきた。用事があったのは浜松だったけど、世界遺産に登録されたことだし、せっかくだから一足伸ばそうということになった。これまで新幹線の窓から何度か見かけたことがあったが、いつも雲に隠れていたり、なんとなくほやけていたり、とくに感慨を抱いたことはなかった。しかし、今回の富士山は違った。100パーセントの快晴の空に、切り取ったように浮かぶ富士山は白い冠をいただき、堂々とそびえ立つ、まさに日本の山だった。遠くから眺めるだけのつもりだった私たちが家族は、富士の麓まで車を走らせることにした。近づけば近づくほど、富士の巨大さに圧倒される。何よりも、その裾野の広いこと。ぐるっと回るだけで三時間はかかるらしい。三時間あれば、一般道でもどれだけ遠くに行けるだろう? 高いだけではない、広い。それが富士山である。▼名古屋ポストン美術館で、ちよと北斎の富嶽三十六景を公開していたので、富士山つながりでこちらも見てきた。富士山の美しさはその山頂だけではなく、裾野にもあることを感じた。高さとそれを支える広さ、それが富士山の魅力ではないか。▼町長の施政方針でも、高い山を作るために、裾野を広げようという呼びかけがあった。私たちの町の名前には最初から「豊か」という言葉が入っている。そして豊かさとは、強みも弱みも全部ひっくるめて、抱きかかえ、ともに成長することもあると思う。豊かで、高い山を目指して、新しい年度のスタートを切りたい。

日	月	火	水	木	金	土
3/30 ☒ 師勝整形外科 (北名古屋市) 0568-23-4181 ☒ フカオ歯科医院 (清須市) 052-400-8762	31 母子手帳交付 介護保険料第10期分納期限・口座振替日 国民健康保険税普通徴収第10期分納期限・口座振替日 国民年金保険料2月分納期限・口座振替日 保育料3月分納期限・口座振替日 ②可燃ごみ	1 ①可燃ごみ	2 ウォーキング体験 ②不燃ごみ	3 ①不燃ごみ	4 ②可燃ごみ	5 ①可燃ごみ
6 ☒ ハルクリニック (北名古屋市) 0568-25-8001 ☒ 豊山歯科クリニック (豊山町) 0568-28-6480	7 母子手帳交付 ②可燃ごみ	8 ほっとサロン (ひまわり) ①可燃ごみ	9 子ども健康相談 ほっとサロン (しいの木) ②資源分別収集日	10 1歳6か月児健診 ①資源分別収集日	11 ニューファミリー教室 ②可燃ごみ	12 ①可燃ごみ
13 ☒ 済衆館病院 (北名古屋市) 0568-21-0811 ☒ 深見歯科医院 (清須市) 052-409-2877	14 母子手帳交付 ②可燃ごみ	15 10か月児健診 ①可燃ごみ	16 こころの健康相談 ②不燃ごみ	17 ①不燃ごみ	18 家庭児童相談 ②可燃ごみ	19 ①可燃ごみ
20 ☒ きよす整形外科 (清須市) 052-400-1188 ☒ アmano歯科 (北名古屋市) 0568-25-2348 紙資源分別収集日	21 母子手帳交付 ②可燃ごみ	22 3か月児健診 ①可燃ごみ	23 赤ちゃん広場 (しいの木) 成人健康相談 ほっとサロン (ひまわり) ②資源分別収集日	24 子ども健康相談 認知症介護者のつどい ①資源分別収集日	25 ②可燃ごみ	26 ①可燃ごみ
27 ☒ 済衆館病院 (北名古屋市) 0568-21-0811 ☒ 横井歯科医院 (清須市) 052-400-2030	28 母子手帳交付 ②可燃ごみ	29 昭和の日 ☒ 新居外科 (北名古屋市) 0568-23-2200 ☒ かいがわ歯科 (北名古屋市) 0568-25-4108 ①可燃ごみ	30 介護保険料第1期分納期限・口座振替日 国民年金保険料3月分納期限・口座振替日 固定資産税・都市計画税前期分・第1期分納期限・口座振替日 保育料4月分納期限・口座振替日 ②不燃ごみ	5/1 ①不燃ごみ	2 ②可燃ごみ	3 憲法記念日 ☒ ゆたかクリニック (清須市) 052-408-0171 ☒ おおまえ歯科医院 (清須市) 052-408-0800 ①可燃ごみ

※ごみ収集「①可燃ごみ」は第1地区可燃ごみ収集日の意味です。以下同じです。 ※リサイクルステーション開設日時:毎週金・土・日曜日、午前8時30分～午後5時

※ ☒ 印:休日救急外科病棟の診療時間:午前10時～午後5時(年末年始も診療)、☒ 印:休日歯科診療の受付時間:午前9時30分～午前11時30分(年末年始も診療)



東部休日急病診療所(診療科目・内科・小児科)
 北名古屋市九之坪白山39 ☎ 0568-23-0122
 救急医療情報センター ☎ 0568-81-1133
 東消防署 ☎ 0568-22-2511
 西枇杷島警察署 ☎ 052-501-0110

町への問合せ先
 TEL 0568-28-0001(代表)
 FAX 0568-28-2870
 (会計課、住民課、福祉課、税務課、建設課)
 0568-29-3151
 (建設課、都市計画課)
 0568-29-1177
 (総務課、学校教育課、生涯学習課)
 0568-29-3152
 (議会事務局)

町の人口(3月1日現在)総人口:15,145人(-1人)・男性:7,782人(+6人)・女性:7,363人(-7人)・世帯数:6,032戸(±0戸)